

【応募資格】

- 1 市内に事務所がある、または市内で活動している団体
- 2 代表者や運営方法を規約、または会則で定めている団体
- 3 自発性・自主性・自立性に基づくミッション（社会的使命）や公益的目的を持った活動をする団体
- 4 営利を目的としない団体
- 5 予算、決算を的確に行っている団体
- 6 提案事業を遂行できる能力を有する団体
- 7 政治、宗教、選挙活動に関わらない団体
- 8 次の㉠～㉥を全て満たす団体（グループの場合は代表団体及び構成団体）
 - ㉠破産者で復権を得ない者でない団体
 - ㉡地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合も含む。）の規定により名取市における一般競争入札等の参加を制限されていない団体
 - ㉢税を滞納していない団体
 - ㉣暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団という。）又は暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下でない団体
- 9 団体発足後間もない団体（概ね5年）のうち、1年以上の活動実績がある団体※
- 10 継続的な活動を予定する団体
（1回限りのイベントを企画する等継続性のない団体は、対象外）
- 11 これまで名取市協働提案事業（市民提案型・行政提案型）の採択を受けていない団体※
- 12 「担い手育成型」について、過去2回以上補助金交付を受けていない団体※

※9・11・12については、担い手育成のみ